

外出するのにお困りの方・・・
さわやか学舎の **移送サービス**
を利用してみませんか！



デイホーム さわやか学舎



新しいふれあい社会づくりを目指す「さわやか学舎」では、
要支援や要介護認定を受けている人、障害手帳を持っている人など
で、一人では外出が困難な方を対象に「移送サービス事業」
(福祉有償運送)(新座市障がい者生活サポート)をおこなっています。

こんなときに、利用できます

- 通院したいのですが、交通手段がありません。
 - 足が弱って長い時間歩けません。買い物を手伝って欲しい。
 - 透析をしているので、バスはとても疲れて出かけるのがつらい。
- その他、お墓参りがしたい。教会や習い事にも通いたいなど・・・
なんでも、ご相談ください。

特定非営利活動法人 さわやか学舎

埼玉県新座市野火止 2-7-17

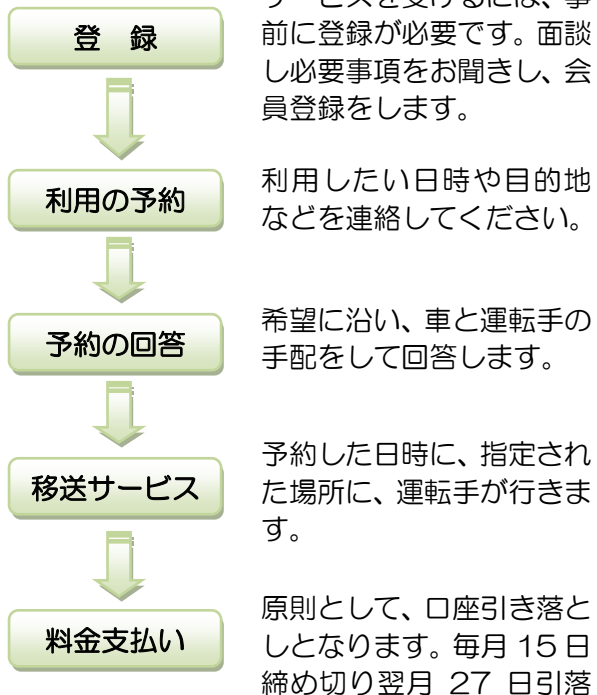
【連絡先】NPO 法人 さわやか学舎 福祉有償運送事業部

TEL : 048-424-7384 FAX:048-424-7395

メール : unten@npo-sawayaka.or.jp

担当 : 080-2059-7740 (大山)

移送サービス利用方法



移送サービス（福祉有償運送）とは

移送サービスとは普通のバスや電車の利用が困難な方を対象に、車を使って外出の支援を行うサービスで、運転だけでなく乗り降りの手伝いも行うサービスです。NPO、社会福祉法人などの非営利団体が行うサービスです。

当事業所では、福祉有償運送運転者研修や介護員（2 級）研修を修了したメンバーが対応いたします。

移送サービス利用料金（時間制運賃）

- 30 分まで、1,400 円
- 30 分以上 1 時間まで、2,800 円
- 以降、30 分単位で 1,400 円 加算

移送サービスを利用できる人とは

要支援、要介護認定されている方、障害手帳を持っている方などで、一人では外出が困難な方が対象です。手帳を持っていなくても、医師や公的機関が外出困難と判定された方は対象になります。詳しくはご相談ください。

新座市「生活サポート」で移送サービスを利用

埼玉県では障害児（者）生活サポート制度があります。当事業所は、新座市より認可を受けて、この制度に基づく「送迎サービス」および「外出援助サービス」を実施しています。

これらのサービスを利用するには、新座市より利用者票の交付を受けてください。このサービスの本人負担は、1 時間あたり 500 円です。年間 150 時間を限度として利用することができます。

移送に伴う、運転以外のサービスの利用

「さわやか会員」であれば、運転以外の行き先での援助も受けることができます。例えば、病院内での付添、買い物のお手伝いなどです。

利用料：1200 円+交通費 200 円/時間+口座引き落とし手数料 100 円

「さわやか会員」とは

「さわやか会員」とはさわやか学舎が運営する助け合い団体「さわやか倶楽部」の会員です。

詳細は別紙、助け合い（ふれあい）活動運営規定を参照ください

- 入会金：1,000 円
- 年会費：1,000 円（さわやか会員）

【助け合いの例】

病院での付添、買い物のお手伝いなど

ご連絡は・・・